

令和6年度特定健康診査(特定健診)のご案内

令和6年6月

～被扶養者・任意継続組合員の皆さまへ～

『受診券』の送付について

※当共済組合の人間ドック(被扶養配偶者・任意継続組合員)を受診されない方に送付しています。

公立学校共済組合では、生活習慣病を予防するために、平成20年度から、40歳以上75歳未満(当該年度に40～74歳の年齢に達する)の組合員(注1)と被扶養者(注2)および任意継続組合員の方に、特定健康診査(以下「特定健診」)を実施しています。

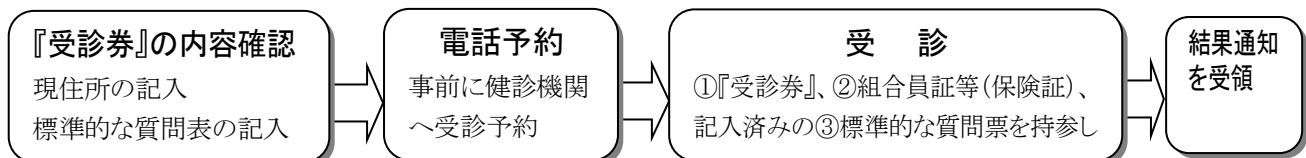
令和6年度も該当する被扶養者、任意継続組合員の方に対し、特定健康診査受診券(以下『受診券』)を送付いたします。『受診券』とこの「ご案内」、「標準的な質問票」がお手元に届きましたら、内容をご確認のうえ受診をお願いいたします。

特定健診は、令和6年度も**無料**で受診できます。また、**受診期限は令和7年1月31日**となっていますので、お早目の受診をお勧めします。

(注1) 組合員の方は、職場の定期健康診断や人間ドックの受診を特定健診に代えることができますので、『受診券』の送付はありません。

(注2) 被扶養者には、任意継続組合員の被扶養者を含みます。

◆受診の流れ



特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、生活習慣病の早期発見や予防を目的とし、各医療保険者は法律で実施を義務付けられています。

また、健診結果から、特定保健指導(動機付け支援や積極的支援)の対象となられた方は、専門家の支援が受けられる「特定保健指導」を無料で利用できます。

【『受診券』の確認】

『受診券』が届いたら、記載された氏名、生年月日に誤りがないか確認し、**住所欄に健診結果通知等の送付先になる住所を記入**してください。『受診券』の記載に誤りがあった時は、すぐに当共済組合福井支部(以下「福井支部」)に連絡してください。



【健診項目】

問 診	標準的な質問票	服薬歴、喫煙習慣の状況等
診 察 等		自覚症状および他覚症状の検査
身体計測		身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定		収縮期血圧、拡張期血圧
血液検査	血中脂質検査	空腹時中性脂肪(やむを得ない場合は随時中性脂肪)、HDLコレステロール、LDLコレステロール(中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロールでも可)
	肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP
	血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c、やむを得ない場合は随時血糖
尿 検 査		糖、蛋白

※医師が必要と判断した場合には、この他に貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査(およびeGFR)が行われることがあります。

※パート等勤務先の定期健診や市町の行う住民健診に比べ検査項目が少ない場合があります。

※各種がん検診等については、各市町へお問い合わせください。

【被扶養者資格等を喪失した場合】

この「ご案内」による特定健診を受診するまでに、**被扶養者資格を喪失したり、任意継続組合員資格を喪失した場合は、『受診券』を福井支部までご返送ください。**今後の特定健診の受診については新たに加入する医療保険者にお尋ねください。

【受診方法】

下記のいずれかの方法により受診することができます。いずれの場合も、必ず、①『**受診券**』、②『**組合員証等**』（保険証）、③『**標準的な質問票**』をお持ちください。

特定健診の受診場所をお選びになる場合は、公立学校共済組合福井支部の**ホームページ**に掲載してあります「**令和6年度集団健診日程表**」および「**令和6年度特定健康診査・特定保健指導実施機関一覧表**」をご覧ください。



(1) 地区の公民館等で集団健診を受診する場合

「**集団健診日程表**」は変更となる場合や事前予約制となっている場合がありますので、必ず、市町の集団健診の担当課（「**集団健診日程表**」に電話番号記載）に確認を取ってください。

(2) 医療機関等で受診する場合

「**特定健康診査実施機関**」の中からご希望の医療機関等に**予約を入れてください**。受診の日時は、医療機関とご相談の上、決定してください。ただし『**受診券**』に記載された有効期限内に限りです。

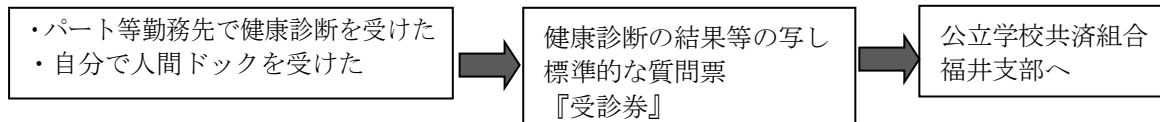
(3) 県外で受診する場合

公立学校共済組合本部のホームページの「**特定健康診査・特定保健指導の受診機関**」をご覧ください。

【勤務先での受診・人間ドックの受診】

パート等勤務先の定期健康診断や個人で人間ドック等を受診した場合は、特定健診を受診したことに代えられますので、この『**受診券**』による健診を重ねて受ける必要はありません。このような場合は、**健康診断の結果等の写し(注3)と記入後の「標準的な質問票」を送付してください。**併せて『**受診券**』は**ご返送ください**。

(注3) 受診当日に渡される簡易の結果ではなく、自宅に送られてくる詳細な結果を送付してください。



【個人情報の取り扱い】

健診結果等の個人情報は、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成30年10月23日制定）、個人情報保護方針（平成17年3月16日制定）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守し、当共済組合で適切に使用・管理します。また、健診結果等は国への実績報告として提出されますので、あらかじめご了承ください。

【その他】

(1) 妊産婦、国内に住所を有していない方、病院または診療所に6ヵ月以上継続して入院している方、養護老人ホームや介護保険施設等に入所している方等については、特定健康診査の対象とはなりませんので、お手数ですが、福井支部までご連絡ください。

(2) 受診に当たって、アルコールの摂取や激しい運動は、健診の前日より控えてください。当日は飲食を控えてください。その他、受診する上での注意事項は予約した健診機関にお問い合わせください。

このご案内に関するお問い合わせ先

公立学校共済組合福井支部 厚生グループ 電話0776-20-0560